

(国分一部地区)

R6 :  R7 :  R8 :  R9 :  R10 :  R11 :  R6~R7 :  R7~R11 : 

調整区域： 整備済： ※ 先行整備：この表記がある区域については、下流の下水道管が未整備の場合があるため、供用開始時期に注意すること。

